

障害者手帳アプリ「ミライロID」について

受付時に窓口で障害者手帳又は、障害者手帳アプリ「ミライロID」をご提示ください。

「ミライロID」とは

株式会社ミライロが提供するアプリであり、お持ちの障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をスマートフォン等にご登録いただき、登録後の画面を公共施設等で提示することで、障害者割引を受けることができるものです。

ミライロIDの詳細については、株式会社ミライロのホームページをご確認ください。

ミライロのホームページはこちら (<https://mirairo-id.jp>)

ご利用にあたっての注意事項

- (1) 従来の障害者手帳原本のご提示による減免も引き続き利用できます。
- (2) 「お名前と手帳が表示された状態」の画面を確認致します。
- (3) ミライロIDの起動は必ず利用者が行い、係員による操作は行ないません。
- (4) ミライロIDのスクリーンショットや画面を印刷したもの等をご提示いただいても使用できません。
- (5) スマートフォンの電池切れやアプリの不具合など、ミライロIDによる確認が難しい場合は、手帳原本を確認させていただきます。
- (6) あらかじめ、ミライロIDをスマートフォン等にインストールし、必要事項をご登録の上、来館をお願い致します。手帳情報の審査・登録完了には3営業日程度を要するため、登録が完了していない場合はミライロIDをご利用いただけません。